

鳥羽市地域防災計画 (風水害等対策編・資料編) 修正案

概要版

～ 目 次 ～

1. 鳥羽市地域防災計画の修正状況
2. 平成28年度 市地域防災計画からの変更点
3. 修正のポイントについて
4. 平成28年度 資料編からの変更点
5. 修正のポイントについて

令和元年7月

1. 鳥羽市地域防災計画の修正状況

H28年度 鳥羽市地域防災計画（風水害等対策編）

見直しの要因

R01年度 鳥羽市地域防災計画（風水害等対策編）

第1部 総則
第1章 計画の目的・方針
第1節 計画の目的と方針
第2節 計画の位置づけ及び構成
⋮
第2部 災害予防・減災対策
第1章 自助・共助を育む対策の推進
第1節 市民や地域・離島の防災対策…
第2節 防災人材の育成・活用
⋮
第3部 台風接近時の減災対策
第1章 災害対策本部機能の確保
第1節 準備・警戒体制の確保
第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集…
⋮
第4部 発災後の応急対策
第1章 災害対策本部活動の実施
第1節 災害対策活動の実施体制の確保
第2節 通信機能の確保
⋮
第5部 被災者支援・復旧対策
第1章 災害対策本部活動体制の確保
第1節 災害対策本部の継続・廃止
第2節 受援活動の展開
⋮
第6部 事故等による災害対策
第1章 重大事故等対策
第1節 災害対策本部の継続・廃止
第2節 受援活動の展開
⋮



平成29年1月 「避難勧告等に関するガイドライン」の修正
・避難情報の名称変更 避難準備情報 →避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告（変更なし） 避難指示→避難指示（緊急）
平成31年3月 「避難勧告等に関するガイドライン」の修正
・「警戒レベル1～5」新設
「洪水等に関する防災情報体系の見直し」
・「消防団待機水位」追加
平成31年度3月修正 三重県地域防災計画（風水害等対策編）
・平成30年7月豪雨・台風21号等に係る課題の反映 ・「防災基本計画」の修正内容の反映等



第1部 総則
第1章 計画の目的・方針
第1節 計画の目的と方針
第2節 計画の位置づけ及び構成
⋮
第2部 災害予防・減災対策
第1章 自助・共助を育む対策の推進
第1節 市民や地域・離島の防災対策…
第2節 防災人材の育成・活用
⋮
第3部 台風接近時の減災対策
第1章 災害対策本部機能の確保
第1節 準備・警戒体制の確保
第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集…
⋮
第4部 発災後の応急対策
第1章 災害対策本部活動の実施
第1節 災害対策活動の実施体制の確保
第2節 通信機能の確保
⋮
第5部 被災者支援・復旧対策
第1章 災害対策本部活動体制の確保
第1節 災害対策本部の継続・廃止
第2節 受援活動の展開
⋮
第6部 事故等による災害対策
第1章 重大事故等対策
第1節 災害対策本部の継続・廃止
第2節 受援活動の展開
⋮

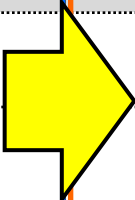
前回（H28年度版）のような、構成の大きな変更はない。

2. 平成28年度 市地域防災計画からの変更点

赤字下線:今回、修正箇所のある節

太字:表題を修正した箇所

平成28年度 鳥羽市地域防災計画 (風水害等対策編)	令和元年度 鳥羽市地域防災計画 (風水害等対策編)
第1章 総 則	第1部 総 則
第1章 計画の目的・方針	第1章 計画の目的・方針
第1節 計画の目的と方針	<u>第1節 計画の目的と方針</u>
第2節 計画の位置づけ及び構成	第2節 計画の位置づけ及び構成
<u>第3節 タイムラインの考え方を取り入れた防災・減災対策</u>	<u>第3節 タイムラインに基づく防災・減災対策</u>
第2章 計画関係者の責務等	第2章 計画関係者の責務等
第1節 市・県・防災関係機関・市民等の実施責任及び役割	<u>第1節 市・県・防災関係機関・市民等の実施責任及び役割</u>
第2節 市・県・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	<u>第2節 市・県・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</u>
第3章 本市の特質及び風水害等の状況	第3章 本市の特質及び風水害等の状況
第1節 本市の特質	<u>第1節 本市の特質</u>
第2節 本市における既往の風水害等の状況	<u>第2節 本市における既往の風水害等の状況</u>
第3節 近年の気象及び災害の傾向	<u>第3節 近年の気象及び災害の傾向</u>



2. 平成28年度市地域防災計画からの変更点

赤字下線:今回、修正箇所のある節

第2部 災害予防・減災対策	第3部 台風接近時等の減災対策	第4部 発災後の応急対策
第1章 自助・共助を育む対策の推進	第1章 災害対策本部機能の確保	第1章 災害対策本部活動の実施
第1節 市民や地域・離島の防災対策の促進	第1節 準備・警戒体制の確保	第1節 災害対策活動の実施体制の確保
第2節 防災人材の育成・活用	第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保	第2節 通信機能の確保
第3節 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化	第2章 避難誘導体制の確保	第3節 防災関係機関（自衛隊・海上保安庁・警察）との連携体制の確保
第4節 ボランティア活動の促進	第1節 避難所の開設及び早期避難の促進	第4節 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用
第5節 企業・事業所の防災対策の促進	第2節 避難行動要支援者の保護	第5節 受援体制の整備
第6節 児童・生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進	第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の安全確保	第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策
第7節 観光地における防災対策の促進	第3章 災害未然防止活動	第1節 緊急の交通・輸送機能の確保
第8節 水産の防災対策の促進	第1節 公共土木施設の災害未然防止体制の確保	第2節 公共土木施設被災時の応急対策
第2章 安全に避難するための対策	第2節 水防活動体制の確保	第3節 ライフライン施設被災時の応急対策
第1節 避難対策等の推進	第3節 市民等による安全確保	第4節 ヘリコプターの活用
第3章 風水害等に強いまちづくりの推進		第3章 救助・救急及び医療・救護活動
第1節 水害・高潮被害予防対策の推進		第1節 救助・救急活動
第2節 地盤災害防止対策の推進		第2節 医療・救護活動
第3節 農地・森林・漁村の防災対策の推進		第4章 緊急避難対策
第4章 緊急輸送の確保		第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の運営
第1節 輸送体制の整備		第2節 避難行動要支援者対策
第5章 防災体制の整備・強化		第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の避難対策
第1節 災害対策機能の整備及び確保		第4節 観光客・帰宅困難者の安全確保
第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保		第5章 特定自然災害対策
第3節 医療・救護体制及び機能の確保		第1節 局地的大雨・竜巻・雪害の対策
第4節 受援・応援体制の整備		
第5節 ライフラインにかかる防災対策の推進		
第6節 防災訓練の実施		
第7節 災害廃棄物処理体制の整備		
第6章 特定自然災害への備え		
第1節 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための追加対策		

2. 平成28年度市地域防災計画からの変更点

赤字下線: 今回、修正箇所のある節

第5部 被災者支援・復旧対策		第6部 事故等による災害対策
第1章 災害対策本部活動体制の確保	第4章 復旧に向けた対策	第1章 重大事故等対策
第1節 災害対策本部の継続・廃止	第1節 廃棄物対策活動	第1節 危険物施設等の事故対策
第2節 支援活動の展開	第2節 住宅の保全・確保	第2節 航空機・列車・船舶事故等突発的災害への対策
第3節 国・県への災害対策要員の派遣要請等	第3節 文教等対策	第3節 流出油事故等への対策
第4節 災害救助法の適用	第4節 中小企業・農林漁業復旧対策	第4節 原子力災害対策
	第5節 災害義援金等の受入・配分	
第2章 避難者支援等の活動		第2章 火災対策
第1節 避難所の長期運営等	第5章 復旧にかかる支援措置	第1節 大規模火災の対策
第2節 緊急輸送手段の確保	第1節 災害復旧事業にかかる財政支援	第2節 林野火災の対策
第3節 救援物資等の供給	第2節 被災者の生活再建に向けた支援	
第4節 給水活動		
第5節 ボランティア活動の支援		
第6節 防疫・保健衛生活動		
第7節 災害警備活動		
第8節 遺体の取り扱い		
第3章 社会基盤施設等の復旧・保全		
第1節 公共土木施設の復旧・保全		
第2節 農作物等の被害軽減対策		
第3節 ライフライン施設の応急復旧・保全		
第4節 流木等漂着物対策		
		42節／82節修正(51.2%)

3. 修正のポイントについて

第1部 総則

「第1部 総則」では、風水害等防災・減災対策の前提となる計画の目的・方針や事前の防災対策「タイムライン」策定に向けた方針、関係者の責務、鳥羽市の地形的・社会的特質、鳥羽市の戦後の主な気象災害、近年の気象及び災害の傾向等を記述しています。

第1章 計画の目的・方針(P1)

○計画の目的・方針及び見直しの背景とポイントを記述

見直しの背景とポイント

(背景) 災害の増加・大型化

(ポイント) 「鳥羽市タイムライン(案)」の試行開始に伴う目的・基本的考え方の記述

第2章 計画関係者の責務等(P8)

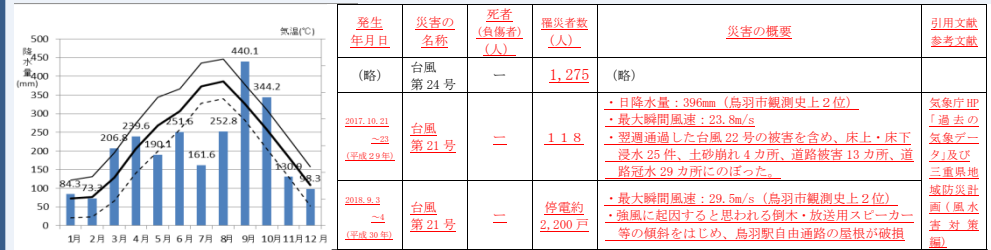
○市民・自主防災組織・事業者の実施責任及び役割を記述

見直しのポイント

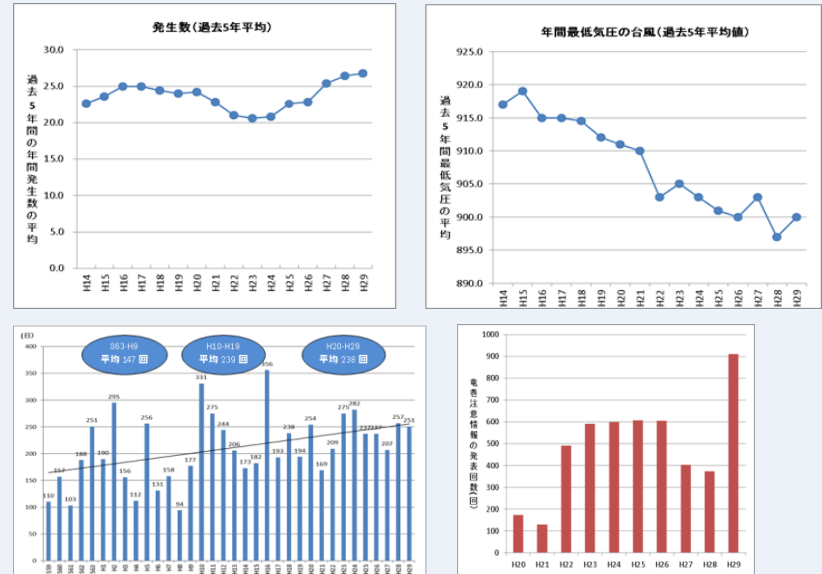
「県防災計画(平成31年3月)」との整合

第3章 鳥羽市の特質及び風水害等の状況(P17)

○本市の地形特性、気象の過去5年の統計及び戦後の主な気象災害の記述を更新



○近年の気象及び災害の傾向をグラフを用い記述して更新



3. 修正のポイントについて

第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進(P27)

- 第6節 児童・生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進(P42)

見直しのポイント

- ・「県防災計画(平成31年3月)」との整合
- ※・「市タイムライン(案)」試行に伴う検討済事項の削除

第2章 安全に避難するための対策(P47)

- 第1節 避難対策等の推進(P47)

見直しのポイント

- ・「県防災計画(平成31年3月)」との整合

第3章 風水害等に強いまちづくりの推進(P53)

- 第1節 水害・高潮被害予防対策の推進(P53)
- 第2節 地盤災害防止対策の推進(P55)

見直しのポイント

- ・「県防災計画(平成31年3月)」との整合
- ・要配慮者施設の土砂災害対策の追加

第4章 緊急輸送の確保(P59)

- 第1節 輸送体制の整備(P59)

見直しのポイント

- ・「県広域受援計画(平成31年3月)」との整合
- ・「アンダーパス」を「低地を通過する道路等」に変更

第5章 防災体制の整備・強化(P64)

- 第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保(P67)
- 第4節 受援・応援体制の整備(P72)
- 第7節 災害廃棄物処理体制の整備

見直しのポイント

- ・SNS表記の修正と同報系無線の最新状況を反映
- ・「県広域受援計画(平成31年3月)」との整合
- ・「鳥羽市災害廃棄物処理計画」の策定に伴う全般的見直し

第6章 特定自然災害への備え(P82)

- 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策(P82)

見直しのポイント

- ・「アンダーパス」を「低地を通過する道路等」に変更
- ・防災気象情報を最新情報に変更

3. 修正のポイントについて

第3部 台風接近時の減災対策

第1章 災害対策本部機能の確保(P87)

○ 第1節 準備・警戒体制の確保(P87)

見直しのポイント

- ・「市タイムライン(案)」試行に伴う検討済事項の削除
- ・「特別警報」発表基準の変更に伴う配備基準の変更
- ・「幹部職員への連絡系統」を最新状況に修正
- ・組織改編に伴い、別表「所掌事務一覧表」を修正

○ 第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保(P104)

見直しのポイント

- ・情報収集手段・系統を正確に表記修正
- ・「特別警報」発表基準の変更に伴う配備基準の変更
- ・「幹部職員への連絡系統」を最新状況に修正
- ・組織改編に伴い、別表「所掌事務一覧表」を修正
- ・「避難勧告等に関するガイドライン」の変更に伴う「警戒レベル」の追加と修正
- ・「市タイムライン(案)」試行に伴う検討済事項の削除
- ・別表2「注意報の種類と概要」に融雪注意報の項目追加

第2章 非難誘導体制の確保(P113)

○ 第1節 準備・警戒体制の確保(P113)

見直しのポイント

- ・「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂による、避難情報の名称変更と「警戒レベル」の導入
- ・「市タイムライン(案)」試行に伴う検討済事項の削除

○ 第2節 避難行動要支援者の保護(P104)

見直しのポイント

- ・要配慮者支援施設→要配慮者施設

○ 第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の安全確保

見直しのポイント

- ・「市の実施する対策」と「学校・保育所等が実施する対策を区分
- ・「市タイムライン(案)」試行に伴う決済済み事項の削除

第2章 非難誘導体制の確保(P113)

○ 第1節 公共土木施設の災害未然防止体制の確保(P121)

○ 第2節 水防活動体制の確保

○ 第3節 市民等による安全確保

見直しのポイント

- ・「市タイムライン(案)」試行に伴う検討済事項の削除

3. 修正のポイントについて

第4部 発災後の応急対策

第1章 災害対策本部活動の実施(P129)

○ 第2節 通信機能の確保(P132)

見直しのポイント

- ・「県防災計画」に整合するとともに、P133表中の→表記を修正
- ・情報伝達システムを最新状況に修正

○ 第5節 受援体制の整備(P152)

見直しのポイント

- ・「所掌事務一覧表(P92)」及び「市受援計画」策定(予定)に基づく主担当部の追加
- ・「県広域受援計画(平成31年3月)」との整合
- ・「資料編」と内容重複の応援協定等一覧を削除

第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策(P154)

○ 第1節 緊急の交通・輸送機能の確保(P154)

見直しのポイント

- ・「県防災計画」に整合

第3章 救助・救急及び医療・救護活動(P168)

○ 第2節 医療・救護活動(P170)

見直しのポイント

- ・「県防災計画」に整合
- ・「災害時のこころのケア活動」を追加

第4章 緊急避難対策(P173)

○ 第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の運営(P173)

見直しのポイント

- ・「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂による、避難情報の名称変更と「警戒レベル」の導入
- ・避難勧告等のサイレンを(地震・津波対策編)と整合
- ・避難所の収容能力超過時等の対処要領について追加

○ 第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の避難対策

見直しのポイント

- ・「市の実施する対策」と「学校・保育所等が実施する対策を区分

第5章 特定自然災害対策(P184)

○ 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害の対策(P184)

見直しのポイント

- ・「アンダーパス」を「低地を通過する道路等」に変更
- ・防災気象情報を最新情報に変更

3. 修正のポイントについて

第5部 被災者支援・復旧対策

第1章 災害対策本部の継続・廃止 (P189)

○ 第1節 災害対策本部の継続・廃止 (P189)

見直しのポイント

・「県防災計画」に整合(交替→交代)

○ 第2節 受援活動の展開 (P191)

見直しのポイント

・(資料編)と内容重複の応援協定等一覧を削除

○ 第4節 災害救助法の適用 (P194)

見直しのポイント

・市町別適用基準(鳥羽市人口等)を修正

第2章 避難者支援等の活動 (P196)

○ 第2節 緊急輸送手段の確保 (P197)

見直しのポイント

・「県広域受援計画」及び「所掌事務一覧表(P101)」に整合させ、主担当部に市民部を追加

○ 第6節 防疫・保険衛生活動 (P207)

見直しのポイント

・災害時要援護者→要配慮者に変更

第3章 社会基盤施設等の復旧・保全 (P213)

○ 第1節 公共土木施設の復旧・保全 (P213)

見直しのポイント

・「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金」に修正

第4章 復旧に向けた対策 (P223)

○ 第2節 住宅の保全・確保 (P225)

見直しのポイント

・災害時要援護者→要配慮者に変更

○ 第3節 文教等対策 (P227)

見直しのポイント

・「市の実施する対策」と「学校・保育所等が実施する対策を区分

○ 第5節 災害義援金等の受入・配分 (P231)

見直しのポイント

・「県防災計画」と整合

第5章 復旧にかかる支援措置 (P233)

○ 第2節 被災者の生活再建に向けた支援 (P237)

見直しのポイント

・(日本郵便株式会社の)支店→郵便局

3. 修正のポイントについて

第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策(P245)

○ 第1節 危険物施設等の事故対策(P245)

見直しのポイント

・「海上保安部の実施する対策」の具体化と誤字修正

4. 平成29年度 資料編からの変更点

平成28年度市地域防災計画（資料編）	平成29年度市地域防災計画（資料編）	令和元年度市地域防災計画資料編
1 鳥羽市防災会議の構成	1 鳥羽市防災会議の構成	1 鳥羽市防災会議の構成
2 鳥羽市防災会議条例	2 鳥羽市防災会議条例	2 鳥羽市防災会議条例
3 鳥羽市災害対策本部条例	3 鳥羽市災害対策本部条例	3 鳥羽市災害対策本部条例
4 鳥羽市災害対策本部に関する規則	4 鳥羽市災害対策本部に関する規則	4 鳥羽市災害対策本部に関する規則
5 鳥羽市地震災害警戒本部条例	5 鳥羽市地震災害警戒本部条例	5 鳥羽市地震災害警戒本部条例
6 鳥羽市地震災害警戒本部運営要領	6 鳥羽市地震災害警戒本部運営要領	6 鳥羽市地震災害警戒本部運営要領
7 災害救助法の適用基準	7 災害救助法の適用基準	7 災害救助法の適用基準
8 災害救助法の救助の程度と期間	8 災害救助法の救助の程度と期間	8 災害救助法の救助の程度と期間
9 応急仮設住宅建設候補地一覧表	9 応急仮設住宅建設候補地一覧表	9 応急仮設住宅建設候補地一覧表
10 水防（消防団）の組織及び管轄地域一覧表	10 水防（消防団）の組織及び管轄地域一覧表	10 水防（消防団）の組織及び管轄地域一覧表
11 危険物取扱施設一覧表	11 危険物取扱施設一覧表	11 危険物取扱施設一覧表
12 防災上注意すべき自然的社会的条件	12 防災上注意すべき自然的社会的条件	12 防災上注意すべき自然的社会的条件
13 公用車一覧表	13 公用車一覧表	13 公用車一覧表
14 市有船舶等一覧	14 市有船舶等一覧	14 市有船舶等一覧
15 協定書及び覚書一覧表	15 協定書及び覚書一覧表	15 協定書及び覚書一覧表
16 市内ヘリコプター離着陸場一覧表	16 市内ヘリコプター離着陸場一覧表	16 市内ヘリコプター離着陸場一覧表
17 災害通信一覧表	17 災害通信一覧表	17 災害通信一覧表
18 防災関係機関電話番号一覧表	18 防災関係機関電話番号一覧表	18 防災関係機関電話番号一覧表
19 指定避難所等一覧表	19 指定避難所等一覧表	19 指定避難所等一覧表
	20 要配慮者施設一覧表	20 要配慮者施設等一覧表
20 備蓄品一覧表	21 備蓄品一覧表	21 備蓄品一覧表
21 鳥羽市危機対策本部マニュアル	22 鳥羽市危機対策本部マニュアル（別添）	（削除）
	23 防災拠点等一覧表	22 防災拠点等一覧表

3. 修正のポイントについて

資料編の修正箇所

見直しの要点

- 1 鳥羽市防災会議の構成(P1)
委員数34名→33名
「鳥羽市婦人連絡協議会会長」を削除
- 1 3 公用車一覧表(P63)
建設課所属車両の指定区分を追記
建設課が1台ミゼットカーゴ（緊急車両）
- 1 5 協定書及び覚書一覧表(P70～70-1)
協定書の追加・修正
一部修正2件（No.44・47）
新規追加9件（No.57～65）

協定番号	協定名称	事由	ページ番号
44	災害時における帰宅困難...	1件追加	197
47-(1)	災害時における避難場所...	協定番号変更	204
47-(2)	災害時における避難場所...	1件追加	208-1～4
57	太陽光発電蓄電池式LED...	新規追加	210-22～23
58	災害時における地図製品...	〃	210-24～25
59	火災時における消防用水...	〃	210-26～28
60	災害時における救援物資...	〃	210-29～31
61	災害発生時における段々...	〃	210-32～33
62	災害時に係る情報発信に...	〃	210-34～35
63	災害時における資器材の...	〃	210-36～37
64	地域BWAを利用した避難...	〃	210-38～39
65	「鳥羽市ハザードマップ」協働...	〃	210-40～42

- 1 7 災害通信一覧表(P212)
菅島連絡所移転により系解除
- 1 8 防災関係機関電話番号一覧表(P217)
指定地方公共機関の幹事会社交代
- 1 9 指定避難所等一覧表(P218)
追加1件（戸田家）
修正1件（船津コミュニティセンター）
注釈 第2項の「福祉避難所」開設に関する表記変更
- 2 0 要配慮者施設等一覧表(P221～222-1)
洪水浸水域該当施設 : 12件追加
土砂災害警戒区域等該当施設 : 3件追加
※土砂災害警戒区域調査の進捗による。
- 2 1 備蓄品一覧表(P223～224)
備蓄量をH31.2現在に更新
- 2 2 鳥羽市危機対策本部マニュアル
削除（内容が職員向けであり、「鳥羽市災害対策本部設置・運営マニュアル（H29.4）」と内容が重複）
- 2 2 防災拠点等一覧表(P239→P225)
給水拠点 : 2件追加（答志中学校・桃取コミュニティセンター）
1件解除（答志保育所）